

市長		副市長		教育長		部長		課長		係長		検算		担当	
令和7年度 堀金認定こども園 プールろ過機タンク更新工事															
安曇野市 堀金認定こども園															
プールろ過機タンク更新工事 ・プールろ過機タンクの更新及び取合い部の更新をする								施工方法		請 負					
								施工期間							
								起工予定年月日							
								竣工予定年月日		令和8年1月30日					
								契約保証方法		金銭的補償					
								・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。							

工事設計用紙

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
プールろ過機タンク更新工事						
ろ過機タンク	FRP製ろ過機Φ800、集毛器SUS製・他弁類等	組	1			
既設撤去・廃ろ材処分費		式	1			
搬入据付・ろ材充填費		式	1			
配管接続費		式	1			
試運転調整費		式	1			
諸経費		式	1			
計						

位置図 1 : 10,000



堀金認定こども園



0 100 200 300m
1:10000

令和7年度 堀金認定こども園プールろ過機タンク更新工事 仕様書

1 工事名称	■令和7年度 堀金認定こども園プールろ過機タンク更新工事																
2 工事場所	安曇野市 堀金認定こども園																
3 工事の種類	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ■その他(プールろ過機タンク更新工事)																
4 施設概要	施設名	構造															
		参考図参照															
5 共通事項	<table border="1"> <tr> <td>設計図書</td> <td>■仕様書 ■見積内訳書 ■平面図 ■参考図</td> </tr> <tr> <td>準拠図書等</td> <td>■公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事)</td> </tr> <tr> <td>技能士</td> <td>■適用する。(配管技能士)</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>■設計図書に記載されたもの又は同等とする。ただし同等以上とする場合は、監督員の承諾を受けて使用しなければならない。</td> </tr> <tr> <td>解体材・発生材等の処理</td> <td>■場外搬出適正処理</td> </tr> </table>					設計図書	■仕様書 ■見積内訳書 ■平面図 ■参考図	準拠図書等	■公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事)	技能士	■適用する。(配管技能士)	材料	■設計図書に記載されたもの又は同等とする。ただし同等以上とする場合は、監督員の承諾を受けて使用しなければならない。	解体材・発生材等の処理	■場外搬出適正処理		
設計図書	■仕様書 ■見積内訳書 ■平面図 ■参考図																
準拠図書等	■公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事)																
技能士	■適用する。(配管技能士)																
材料	■設計図書に記載されたもの又は同等とする。ただし同等以上とする場合は、監督員の承諾を受けて使用しなければならない。																
解体材・発生材等の処理	■場外搬出適正処理																
6 仮設工事	<table border="1"> <tr> <td>表示板</td> <td>■監督員・施設管理者の承諾による。(必要な場合)</td> </tr> <tr> <td>安全施設</td> <td>■監督員・施設管理者の承諾による。</td> </tr> <tr> <td>工事用水</td> <td>■構内既存の施設(無償)</td> </tr> <tr> <td>工事用電力</td> <td>■構内既存の施設(無償)</td> </tr> <tr> <td>仮設トイレ</td> <td>■設置(場所は園と協議)</td> </tr> <tr> <td>機器・器具養生</td> <td>■シート養生(必要な場合)</td> </tr> </table>					表示板	■監督員・施設管理者の承諾による。(必要な場合)	安全施設	■監督員・施設管理者の承諾による。	工事用水	■構内既存の施設(無償)	工事用電力	■構内既存の施設(無償)	仮設トイレ	■設置(場所は園と協議)	機器・器具養生	■シート養生(必要な場合)
表示板	■監督員・施設管理者の承諾による。(必要な場合)																
安全施設	■監督員・施設管理者の承諾による。																
工事用水	■構内既存の施設(無償)																
工事用電力	■構内既存の施設(無償)																
仮設トイレ	■設置(場所は園と協議)																
機器・器具養生	■シート養生(必要な場合)																

7	提出書類		内容	適用
令和7年度 堀金認		着手時	■現場代理人・主任技術者の通知 ■下請け人通知 ■令和7年度 堀金認	資格者証の写し添付 注文書の写し添付
		施工中	□着手届け ■使用材料承認願 ■関係機関への届出書 ■監督員が指示する書類	必要な場合
		しゅん工	■施工協議書 ■工事写真 ■完成写真 ■完成図 ■マニフェスト ■関係機関への届出書 ■監督員が指示する書類	必要な場合 しゅん工届と同時に提出 しゅん工届と同時に提出 しゅん工届と同時に提出 しゅん工届と同時に提出 しゅん工届と同時に提出 しゅん工届と同時に提出
8	工事現場の建設副産物等の処理			
		産業廃棄物	■委託により処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ契約をすること ■運搬車両ごとにマニフェストを発行すること	
9	施工について			
		施工及び製品仕様	■設計書・参考図・仕様書およびメーカー仕様による。	
		その他	■安全委は、十分な配慮を行い、必要によりバリケード等を設置すること、この場合予め施設管理者の承諾を得ること。 ■工事に関する申請手続、検査等は全て請負者の負担とする。 ■関係法令を遵守した施工を行う。 ■既存施設に請負者の責により損害を与えた時は、速やかに監督員に報告し、指示に従い、復旧すること。なお、復旧までに係る費用は請負者の負担とする。 ■施工範囲外での機器・器具等は十分な配慮で養生を行い監督員の承諾を得ること。 ■施工日程は、施設管理者と協議を行い決定すること。場合により、開園時間外または休日、祝日となる場合もあります。 ■本工事は、「週休2日工事実施要領」発注者指定型週休2日工事の対象である。	
10	その他			